

平成23年度第1回障害者支援センター運営委員会 議事録

■開催日：平成23年6月9日（木）午後2時～

■場所：横浜市健康福祉総合センター 8階 8F会議室

■出席者：委員10名

大塚委員・内田委員・渋谷委員・永田委員・八島委員・下山委員・佐藤委員

室津委員・石井委員・茨木委員

（総数15名）

オブザーバー横浜市4名

（竹内事務室長）

平成23年度第1回障害者支援センター運営委員会は、設置要綱第7条に定める定足数10名に達している
るので、有効に成立している。

（沼尾センター長）

3月22日に運営委員会を開催する予定であったが、11日の震災の影響でやむなく中止となった。その
後の状況は、皆さん、新聞やテレビ等でご承知のとおりであるが、一日も早い復旧、復興を願っている。

（竹内事務室長）

- ・5月の1日付の異動で市社協事務局長が藤沼事務局長となった事を報告。
- ・オブザーバーとして参加された横浜市健康福祉局障害支援課の森課長、功刀福祉保健課担当係長、押野
障害支援課係長、在宅支援係の千葉職員の紹介。
- ・資料「横浜市社会福祉協議会 人事異動（障害者支援センター部分）」に基づき、支援センターの4月
1日付、5月1日付の職員異動報告。
- ・谷口委員長が欠席。運営委員会設置要綱の第6条第3項により、茨木委員の議長代理を告げる。

○ 協議事項

（1）障害者支援センター運営委員会設置要綱の改正について

（米山管理課長）

資料1に基づき説明

（沼尾センター長）

オブザーバーである小長谷さんに正式な委員になって頂きたく運営委員会要綱の改正をいたしたい。

（一同）

了承。

○ 報告事項

(1) 平成22年度横浜市社協障害者支援センター事業報告並びに決算について

(米山管理課長)

資料「平成22年度障害者支援センターの事業報告について」に基づき説明。

(茨木議長代理)

障害者後見的支援事業の相談件数、利用登録者数、相談内容、又登録者の状況についてご説明願いたい。

(竹内事務室長)

平成23年3月末現在で登録者は95名。年齢的には10代の方から60代の方まで幅広い。特に31～35歳が19名、36～40歳が18名と多い。障害別では知的障害の方が一番多く、95名のうち57名。精神障害の方が11名、身体障害の方が17名。相談件数は219件で、登録目的のご相談の他、制度について知りたいという方々が59名ほどおられる。

(小嶋事務室次長)

登録者は、当初予定していた知的障害の方はもちろんだが、精神障害の方もかなりいらっしゃる。相談内容についてはご両親がご高齢で、親亡き後、子どもの暮らしがどうなるのかという相談内容はもちろん、話し相手が欲しい等今の日常の暮らしの中でのご相談も多い。

(茨木議長代理)

4区スタートという事だが、今後、どうしていくのか。

(小嶋事務室次長)

4区以外の皆さんから「早く自分の居住区でも実施して欲しい」という声は多い。今、障害のある人たちの今までの暮らしやこれからの希望について、障害者を中心として家族、スタッフ等も協力して記録していく活動を、市内全域でスタートしている。この記録等の情報を関係者で共有したり、バトンタッチしていこうという活動を行っている。

(茨木議長代理)

それでは報告事項をお願いしたい。

(2) 平成23年度横浜市社協障害者支援センター事業計画並びに予算について

(米山管理課長)

資料「平成23年度の事業計画並びに予算について」に基づき説明

(八島委員)

後見的支援事業のあんしんマネジャーだが、大変な仕事だと思う。支援センターは、是非、あんしんマネジャーを全体で支えて頂きたい。

(佐藤委員)

東日本大震災の中で、被災地が立ち直るまで、支援センターも横浜市も現地支援を長期的、継続的に行う必要があると思う。募金を含めて市作連でもやっていくが、やはり支援センターが声をかけて進めていく必要があるのではないかと。そういう事であれば、我々も協力していきたい。被災地支援等予算化するべきである。現地に行って思った事だが、災害弱者の方の避難対策が弱く、多くの障害者が困っている。実際にこの横浜で直下型大震災が起きた時にどうになってしまうのか、大変心配になる。又、被災地の状況がほとんど把握できないでいる。こういった場合、個人情報を開示していく必要性があり、厚生労働省も非常時には個人情報を開示しても良いと言っているが、実際、被災地ではそれが難しい状況がある。長期的に、横浜市や様々な機関は真剣に対策を講じて欲しい。そういう働きかけのイニシアチブの一端を支援センターが担うような事業計画であって欲しい。

(小嶋事務室次長)

横浜も震度5弱の強震に見舞われ、作業所、グループホーム、活動ホーム、在宅の皆さん、いろんな事を経験した。各団体向けに当時の状況や今後必要な事等を調査する計画でいる。又、募金活動もセイフティーネットプロジェクト横浜が事務局となって各障害団体をお願いをしていく予定。又、被災地に支援センターの職員も派遣する予定。もう既に横浜の作業所等々の皆さんは現地入りして、いろんなレポートをして下さっているので、そのレポートや先ほどの調査結果も含めて、障害団体の皆さんとともに、お互いに情報や課題を共有し、できれば市の方も一緒になって議論を頂きたいと考えている。

(渋谷委員)

人口密集地の横浜で同じスケールの地震があったらもっと大変な事になる。私の通う作業所は磯子の沿岸部で、コンビナートもあるので、そこに津波が来たら、とてももう、生きていられないと思う。

(内田委員)

被災地も大変であるが、横浜の現場も大変だった。役所や福祉関係との連絡がとれなくなり、ガソリン不足、携帯が使えないといった今まで全然考えてなかった事態も起きた。今までの災害対策の大きな見直しが必要。例えば避難所だが、一時的にはみんなと一緒にの所にいたとしても、いろいろな障害があつてそこにいられなくなってしまう事が被災地では起きている。横浜市、障害者や関係者、地域も巻き込んで、対策を早く練り直すべきである。

(茨木議長代理)

現地への支援計画も含め、事業計画の中のセイフティーネットプロジェクト横浜の強化をと言うことかと思う。また、横浜市の中で避難対策や計画を練り直す、市民を巻き込んで、当事者を中心にしながら考えて

いくということを、今回をきっかけに仕掛けていくべきではないかというご意見かと思う。

(下山委員)

重心の人たちは、震災後の計画停電の中で非常に不安を抱えた。人工呼吸器や吸引器等は電気の確保ができないと命にかかわる。横浜市の避難対策は、まず地域の避難場所に行って、それから特別避難場所に行くという計画。重心の人の場合、その方法ではかなりの困難を感じる。障害者や家族、関係者は、特別避難場所や避難の体制のことについて、もっと必要なことを行政や市民の皆さんに伝えていく必要がある。

(室津委員)

横浜市も含め要援護者の個別避難計画を作ることになっている。例えば、重心でこの機器を使っている人が、地震になったら誰が来て、どこに連れていけばいいのか、その場合の医療機関はどこで、どう対応できるのかという計画を一人ずつ作ることになっている。しかし、対策は進んでいない。計画を作るために例えば呼吸器を使っている人が中区に何人いて、その方はどこにいるのか」と区に聞いたら、これは個人情報なので教えることができないと言われた。本人の利益のために個人情報を安全にしておくということなのに、個人情報保護のために不利益が生じている。しかし厚労省に聞けば、そんなことはなく、個人情報は使える、開示できると言う。実際は開示するための手続をどうすればいいかわからないのでできないという話にすぐになってしまう。個人情報を開示するためにはどういう手続が必要なのかというのを準備しておかないといけない。

被災地では安否の確認が非常に大変だと聞いている。横浜でもこの安否の確認がきちんとできていない。作業所やグループホームの単位までは支援センターがやっていると思う。区からも連絡はきた。しかし、在宅の個々人となるとどこまでできているのか。取り残される人が絶対出てくると思う。区が、本当に災害時、安否確認をできるのか、心配である。又、自立支援協議会も、大きな力を持たないといけないと思う。対策をつくるには時間がかかると思うが、今やらないといけない。その時に何が困り、何が大変だったのかを、ぜひ支援センターで、集めて頂きたいと思う。それを集めた上で、何が必要だったのか、何ができていなかったのか分かってくると思う。ぜひお願いをしたい。

(佐藤委員)

災害弱者の対策について、横浜市の担当部署はどこになるのか。又、今ある避難計画はどんなものなのか、森課長さんにお聞きしたい。

(森課長)

市の防災計画全体は危機管理を担当する部署がつくり、各区の防災対策を統括するような形になる。また、災害時の要援護者をどうするのかについては、健康福祉局福祉保健課が中心になって検討している。災害時要援護者対策については、市や区にマニュアルがある。例えば高齢者の方だと要介護度で、あるいは障害の方の場合だと障害の認定区分の関係や在宅の障害サービスを使っている等、まずそういう方々から優先的に取り組んでいく手引ができています。私は鶴見区にいたが優先的に取り組む方が8000人位いらっしゃった。

個人情報については、鶴見区の場合、同意方式をとっていて、担い手としては民生委員の方々にご協力頂

くということで、8000人の方々に同意確認をとらせて頂いた。ただ、リアルタイムに中身をどう更新していくのかも課題である。また、いざ災害があった時は、今、小・中学校は特別避難場所になっているが、実際に行政がすぐに行けるかという、困難である。日中であればまだしも、休日、夜間の可能性もあり、誰がどのように担っていくのかというのが、今後の大きな課題になる。いずれにしても、各区、横浜市全体としても、災害時要援護者の方々の情報をどういう形で把握して、どういう形で提供するのかについて、今検討しているように聞いている。又、特別避難場所であるが、実際、どういう基準でどのようにそこへ避難して頂くのかも課題。特別避難場所のほうでも、誰がどのように担っていくのか。又、被災地の方の受け入れも課題である。まだまだ課題がある。

(^{くぬぎ}功刀福祉保健課担当係長)

福祉保健課には災害時要援護者対策事業がある。災害時要援護者は、高齢者、障害者、子ども等、そういった方々を含み、対象としている。どのように個人情報を提供できるのか、検討中のものである。

(八島委員)

結局は個人情報保護法の問題を解決しないと、計画が立てられないということになってしまう。守る会連盟に市が説明に来た時、お母さん方が言ったのは、最初に、行政が情報をとる時に、この情報はふだん開示してもいいですかというような項目を選択させたらどうかという意見があった。私ならばオーケーする。要は、事前に何かやろうとしても、個人情報を開示してはいけないということに、今がなじがらめになっている。「私は一切情報開示しないが、いざとなったら絶対助けて下さい」というのも、また違うと思う。

(大塚委員)

私どもは、後天性脳損傷の会。実はこの震災の前に、個人の情報を携帯させようという話があった。メモリーノートのような機能を持たせようかと思ひ、今やっている。自閉症の方とか知的障害の方は、既に持っているグループもあるかと思うが、私どもの、後天性脳損傷に対して、どういう原因で今何が困っているのか、何ができて何ができないのか、身体的な状況と精神的な状況、この人にこういうことをやってはだめだという情報や今、一日何ミリ、何を何ミリ服薬している等の情報を書いておく。また、一番先にどこに連絡したらいいかも載せている。どこで震災に遭うかわからないし、交通事故や迷子になる等事件は起きるので、携帯できるような個人情報をある程度入れたものを共通項でつくろうと準備している。個人情報の開示の問題と同時に、個人が開示していいと思っている必要な情報をその人に持たせる事も必要ではないか。一方向だけではなくて、双方向で、情報を保持するというのも、良いのではないか。

また、普段携帯するものではないが、エンディングノートをつくって、介護者が突然いなくなった時に備えておこうとしている。他の県の方にお話ししたところ、それは全国区でやろうというので、進めている。

(沼尾センター長)

個人情報の保護だが、本来の目的と離れて情報を提供しないための口実として使われていることもあるようだ。しかし、本来は、自分自身の情報を、自分自身がどうコントロールできるかということが重要である。個人情報保護という、本人によかれと思っただけで存在すべきものが、逆に本人に不利益な結果や効果をもたらす

ているのではないか。先ほどの室津さんのお話に触発されたことだが、災害時の支援や対応を考える時、今やあの震災を契機にして、本当に根本的に考え直さないといけないのではないかと考えた。もし横浜とか東京に直下型地震が起きたとして、津波がきたりしたらどうなるのか。想定が何メートルなどと言わず、とにかく絶対大丈夫といった対応を考えていかなければいけないのではないと思う。それは国にお願いしなければいけないことだが、根本的に考え直さなければいけないと今思っている。

(大塚委員)

遷延性意識障害の方のグループホームでは、電源がオフになった時に、地下に重油缶を置いて3～4日は発電機が使える準備をしている所があった。日頃から地盤がきっちりしたところや高台等にそういう装備も必要かもしれない。そして、電源がどうしても必要な人はまずそこに逃げるといような拠点をつくっておくことも大事である。

(茨木議長代理)

各会への調査結果や今回みなさんが体験したこと、個人情報取り扱いの問題も含めてシンポジウム等を企画して議論し、当事者側から支援計画、災害の計画にこれを盛り込んで欲しいという形で持っていけるととても良いと思う。

(佐藤委員)

震災時の、障害者の現実がどうだったか、わかりやすくパンフレットにしてお配りすることも必要。避難時の実際の情報が必要である。

(室津委員)

震災時の状況はヘルパーの事業所等に聞き取ってもさらに在宅の方の様子がわかると思う。さらに、就労している人の情報は、抜け落ちてしまう。

(茨木議長代理)

JDFでの話だが、サービスにつながっている障害者は情報を把握できるが、ご家族の介助だけで何のサービスにもつながっていない方も多く、そういう方の状況は本当につかめないということだった。そうになると行政の資料しかなく、それが活かされるシステムを考えていくことが大事。

(八島委員)

もう高齢なので車を売ろうと思っていたが、3月11日以降、私は車を売のをやめた。息子は自閉症だから、被災地の状況を見ていると、避難所で生活することは無理だと感じたからだ。今、とりあえずのものを車に積んでいる。親は避難所でもいいが、本人は避難所だけでは生活できない。息子が避難所だけでは生活できない時は、車に逃げ込めるようにしたい。息子はテレビが好きだから、外でも見られるテレビを買って車に置いておいて、車と避難所を行き来できるようにすることが、親ができる精いっぱいのことだと思っている。

(室津委員)

震災に続けて消防の件でも話がある。既設のグループホームの消防設備については、いろいろな助成制度があるが、新設グループホームに関しては、消防設備のための助成制度がない。従来の設置費の中でそれも賄うとなると新設グループホームで必要な他の部分が整備できないことも起きている。そこはぜひ支援センターからも強く、来年に向けて働きかけをして頂きたい。

また、A型のグループホームに関して、今年度までは新設が認められていたが、来年度以降は新設がかなり難しいと横浜市からも聞いている。A型がなくなるというのは非常に大きい問題だと思っている。国のお金も使いながら、A型のスタートと同じようなことができる道も含めて、とにかくグループホームをつくってみようと思う人たちの道を残しておくというのは絶対に必要なことだと思う。横浜市の財政難は何回も聞いているが、そう言っているだけではやはり福祉は進まない。できるだけ国のお金を使うことについては、私たちが協力していくが、それだけでは済まないということをぜひ理解をして頂きたい。

さらに後見的支援制度だが、触法の方を含め、地域で暮らすのが難しい方についての係わりも出てくると思う。従来、福祉事務所の内部だけでやっていて、私たちも知る機会もなかったが、いろんなことが地域で行われるようになって、そういう人たちの問題も、アシスタントとか、相談とか、それから後見的支援も含めて起きてくると思う。援助がとても難しい方もいて、その場合のノウハウが本当でない。ノウハウがないから受け入れができないということではなく、受け入れるためのノウハウをどうやってつくっていくのか、後見的支援も、相談機関も、それからアシスタントも含めて、しっかりしたノウハウを持つべきだ。

(森障害支援課長)

A型グループホームや消防設備の助成についてお話を頂いたので今後の進め方を考えていきたい。

(茨木議長代理)

千葉中核地域生活支援センターでは障害手帳の有無にかかわらず、暮らしづらい人たちがワンストップで来られるような仕組みを模索している。そこで一番問題になっているのが、手帳が取れるか取れないか位の方で、犯罪に走ったり、巻き込まれやすい人たちである。そういう方たちには相談支援だけではなくて、地域の中で見守り、サポートする人が必要で、それは障害者福祉の領域でやるのか、それとも生きづらい若者たちも含めたパーソナルサポート事業の仕組みをもっと手厚くしていくのが課題となっている。ここまでは障害者でここからは若者支援というのではなく、まずは、中核生活支援センターで受けて、そして相談支援の中で、「この人は障害がある」という事であれば障害者の支援センターにつないでいき、そうではない場合は、今の段階では中核センターでパーソナルサポート制度を使いながら支援していくという仕組みをとろうとして頑張っておられる。

ほかに、みなさんご意見は。

本日は災害対策本部のような議論であった。

今、私は、総合福祉法に関する国の議論に関わっているが、「この非常時に、障害者の新しい法律をつくるのか？」といったニュアンスの話を内から外から言われている。しかし、そうではないと思う。平和な時

と非常時はつながっている。ふだんの障害者の暮らしがどうなっているのかが、非常時に弱者と言われる人になっていくこともあるので、きちんと仕組みを創っていくべきであると考え。ペイ・アズ・ユー・ゴー (pay as you go) という言葉があって、「予算の裏づけがないと障害者の新しい施策の計画を出しても、それは実現できません」と言う意味だが、我々はこの間、厚労省からこのコメントを頂いており、苦心している。

去年の夏にスウェーデンに行った。スウェーデンも財政が大変難しい状況にあるが、非常に手厚いパーソナルサポートを提供している。国家公務員の方に「予算がとても厳しい中、障害者予算の削減やパーソナル支援の量を減らすといったことを考えているのか」と聞いたら、非常に淡々と、「権利条約で国際的に認められている障害者の権利を削るなんて、恐れおおくてできない」とおっしゃっていた。お金がないとできないという国と、お金とは関係なしにそれをやらなければいけないと言っている国には大変な差があると思った。その考え方が変わらないと、案を出しても、現実の法律になる道のりが遠いので、とても苦労している。新しいいろんなアイデアはたくさん出ていて、実現したらすごく変わるなと思っているが、いろんな形でみんなに盛り上げて頂かないと、実現は難しいと思っている。

今回の運営委員会では、特に災害対策に力を入れようということ、又来年度の事業計画にも様々なご意見が出たので、支援センターもご検討をよろしくお願ひしたい。

次回 12月6日火曜日 午後2時～